2025年9月吉日

一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会 会員各位

一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会 会 長 佐々木 寛(公印省略)



2025年度 一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会 専門研修

利用者の声を聴くための専門職の心理的安全性

~ 権利擁護・苦情・ハラスメント ~

日時

2025年

12月20日(土)

13:00~16:10

(受付開始12:40)

■開催方法

参集とZoomのハイブリッド開催

■会場

北星学園大学C館5階 C500教室

果杖■

研修内容に興味のある方

■参 加 費

会員·学生·当事者:1,000円

非会員: 2,500円

■研修内容

別紙開催要領をご参照ください。

われわれ精神保健福祉士はソーシャルワーク専門職として、クライエントの本人主体や自己決定、権利擁護の視点を重視して日々の実践を行う責務を担い、業務を行っています。しかし、思いがけず苦情やハラスメントの当事者になるという事態に直面することが少なからず起こりえます。

そのような事態は、支援者の言動のクライエントへの 伝わり方のひずみから生じ、それが対立の構図にまで 至ることもありえます。その結果、インターネット上でネ ガティブな情報が拡散することも、現代のリスクとして 存在しています。そうならないために、専門職は何をす べきなのでしょうか?

他方で、われわれの倫理綱領では「批判・評価を謙虚に受け止め、改善する」ことが責務であるにもかかわらず、リスクマネジメントを意識するあまり、クライエントに真に必要な支援や発信から距離を置いてしまうことはないでしょうか?

今回は、山形大学の中澤未美子先生を講師に お招きし、昨今の職場や支援の環境を取り巻く権利擁 護や支援の中で生じる苦情やハラスメントについてご 講義いただき、改めて、われわれ精神保健福祉士が利 用者の声を真摯に聴きながら、専門職として安心して 利用者と向き合える環境や意識づくりのヒントを皆さん と一緒に考える機会といたします。

また、今年度は当協会の苦情対応規程の改定を行いました。苦情対応は利用者の権利擁護であると同時に、専門職支援の実践を振り返る為の重要な介入(インターベンション)であり、職能団体としても、真摯に取り組むべき課題です。改定内容やその意義についても広く皆様に周知させていただきます。

ぜひ、多くの皆様にご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。